

議案第 198号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	井田老人デイサービスセンター
(2) 所在地	川崎市中原区井田2丁目27番1号
(3) 設置条例	かわさき総合ケアセンター条例
(4) 設置目的	高齢者等が地域において健康で安心できる生活を支援するため、保健、医療及び福祉の連携を図ることにより、高齢者等に対する総合的ケアサービスの提供を推進し、もって市民の健康の保持及び福祉の増進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①老人デイサービスセンターの業務、②居宅介護支援の業務、③施設等の維持、管理に関する業務、④自動販売機の設置、管理に関する業務、⑤その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人和楽会
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	特定非営利活動法人リ・ケア福祉サービス		
所 在 地	川崎市高津区野川3850番地木の実の物語2階		
代 表 者 名	理事長 小島 喜芳		
設 立 年 月	平成13年11月		
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 0円		
職 員 数 又は従業員数	理事5名、監事1名、職員45名		
設 立 目 的	障害者・病弱者・高齢者に対してその介護に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事 業 概 要 (27年度)	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 通所介護事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 地域包括支援センター事業		
決 算 (26年度)	(1) 経常収支		
	経常収益計	127,335,878円	
	経常費用計	126,671,824円	
	経常収支差額	664,054円・・・①	
	(2) 経常外収支		
	経常外収益計	0円	
	経常外費用計	544,441円	
	経常外収支差額	△544,441円・・・②	
	(3) 税引前当期正味財産増減額	119,613円・・・③	
	(①+②)		

(4) 法人税、住民税及び事業税	70,594円・・・④
(5) 当期正味財産増減額 (③-④)	49,019円・・・⑤
(6) 前期繰越正味財産額	△13,403,513円・・・⑥
(7) 次期繰越正味財産額 (⑤+⑥)	△13,354,494円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
公設デイサービス・居宅支援事業所のあり方	これまでの経験と実績をフルに活かして、当該施設を地域の「頼れる介護のサポーター」と位置づけ、施設の運営に携わる。井田病院との連携を深め、認知症高齢者のケア、在宅医療、地域医療連携ネットワークの期待に応えると共に、居宅介護支援事業所では、地域包括支援システムの旗振り役として地域や介護事業者に還元していく。
市民に還元・奉仕・貢献するために	「市民の財産」である当該施設を有効にかつ最大限に活性化する為、利用者ニーズに合わせたサービス提供として民間事業所がやりたがらないサービスの実施を提案する。井田病院併設の立地を踏まえ、医療依存度の高い中重度の要介護者や若年性認知症の積極的な受入れも可能。これらの取り組みにより、施設の稼働率を着実に伸ばし、5年目には95%を目指していく。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	83,332	91,864	100,388	111,420	112,420	499,424
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	83,200	91,732	100,256	111,288	112,288	498,764
その他の収入	132	132	132	132	132	660
支出	82,908	90,153	96,369	102,930	104,522	476,882

別紙

井田老人デイサービスセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2団体（特定非営利活動法人リ・ケア福祉サービス、社会福祉法人和楽会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人は、「施設の設置目的の達成及びサービスの向上」、「施設機能の発揮と管理経費の縮減」等の評価項目において他の応募法人より高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。なお、選定に当たり評価した主な点は、次のとおり。

- 調理職員や施設の営繕職員を直接雇用することで外部委託費の低減を図り、その分を人件費に上乗せして良質なサービス提供につなげる提案が、高く評価されたこと。
- 市単独のデイサービス事業の受託実績や当該施設周辺の聴き取り調査結果を基に、稼働率の向上策として、民間事業所がやりたがらない①入浴に特化した3時間未満の短時間デイ、②7～9時間の延長サービス、③夕食の提供等を掲げ、平成32年度に稼働率95%を目標とする提案に期待が寄せられたこと。
- 市内の受け皿が少ない若年性認知症の方の積極的な受入れについて言及していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(福) 和楽会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	181点	163点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	174点	155点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	76点	66点
④応募団体自身に関する項目	75点	45点	55点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	61点	48点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		—点	18.75点
合計	750点	537点	505.75点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	柿生学園
(2) 所在地	川崎市麻生区五力田2丁目20番10号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	重度の知的障害者について、日中及び夜間において日常生活上の支援を行うとともに、生産活動や創作活動の機会を提供し、もって障害者の自立の促進及び福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①生活介護 ②施設入所支援 ③短期入所 ④一般相談支援 ⑤特定相談支援 ⑥日中一時支援 ⑦施設の維持管理 ⑧その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	97,164,000円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 長谷川 忠司
設 立 年 月	昭和61年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職 員 数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設(児童館)の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営

決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支	
	事業活動収入計	6, 124, 034, 854円
	事業活動支出計	5, 465, 514, 373円
	事業活動資金収支差額	658, 520, 481円・・・(1)
	②施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	280, 932, 548円
	施設整備等支出計	451, 037, 610円
	施設整備等資金収支差額	△170, 105, 062円・・・(2)
	③その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	85, 737, 166円
	その他の活動支出計	274, 118, 685円
	その他の活動資金収支差額	△188, 381, 519円・・・(3)
④当期資金収支差額 ((1) + (2) + (3))	300, 033, 900円・・・(4)	
⑤前期末支払資金残高	2, 291, 718, 090円・・・(5)	
⑥当期末支払資金残高 ((4) + (5))	2, 591, 751, 990円	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	第4次かわさきノーマライゼーションプランの基本理念『障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現』及び地域包括ケアシステム推進ビジョンに掲げる基本理念『川崎らしい都市型の地域ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自ら望む安心して暮らし続けることができる地域の実現』の具現化を図る。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1)小集団で家庭的な雰囲気のある穏やかでくつろいだ生活の中での、利用者個々のニーズに即した施設入所支援 (2)利用者の興味や関心に応じた日課設定により充実感を得られる支援を行う生活介護 (3)障害者の地域生活を支援するため、利用者・家族・地域のニーズに応える短期入所、日中一時支援
他機関等との連携についての考え方	・利用者支援に関わる関係機関との連携による定期的な情報共有 ・施設開放及び地域行事への積極的な参加による障害者理解の啓発と地域と一体になった障害者の社会生活支援
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	利用者満足度調査、第三者評価、利用者意見の収集、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1)グループホームの支援 (2)施設隣接地の活用 (3)指定管理期間の施設改修 (4)自活寮の活用 (5)福祉教育の促進への貢献

	(6) 麻生区自主製品販売連絡協議会への参画 (7) 地域住民への施設開放、施設利用者との交流促進 (8) 二次避難所協定の締結 (9) 障害者雇用の促進
--	--

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	495,212	495,212	495,212	495,212	495,212	2,476,060
指定管理料	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	157,900
利用料金	428,426	428,426	428,426	428,426	428,426	2,142,130
その他の収入	35,206	35,206	35,206	35,206	35,206	176,030
支出	541,515	536,647	536,495	538,025	539,570	2,692,252

※千円未満切捨

別紙

柿生学園の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、重度の知的障害者について、日中及び夜間において日常生活上の支援を行うとともに、生産活動や創作活動の機会を提供し、もって障害者の自立の促進及び福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害者の自立の促進及び福祉の増進という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組等を評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域住民への施設開放、施設利用者との交流促進等の取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	(福)川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	246点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	176点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	140点
	④応募団体自身に関する事項	100点	75点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	48点
基準評価 合計		1,000点	685点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	34点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	744点

5 提案額

年 額 31,580,533円
指定期間計 157,902,665円

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	くさぶえの家
(2) 所在地	川崎市高津区末長3丁目25番8号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	在宅の障害者について、日常生活上の支援や生活能力の向上のための訓練等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①生活介護 ②自立訓練 ③一般相談支援 ④特定相談支援 ⑤地域サービス事業 ⑥施設の維持管理 ⑦その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	0円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 長谷川 忠司
設 立 年 月	昭和61年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職 員 数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第1種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営

決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支	
	事業活動収入計	6, 124, 034, 854円
	事業活動支出計	5, 465, 514, 373円
	事業活動資金収支差額	658, 520, 481円・・・(1)
	②施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	280, 932, 548円
	施設整備等支出計	451, 037, 610円
	施設整備等資金収支差額	△170, 105, 062円・・・(2)
	③その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	85, 737, 166円
	その他の活動支出計	274, 118, 685円
その他の活動資金収支差額	△188, 381, 519円・・・(3)	
④当期資金収支差額 ((1) + (2) + (3))	300, 033, 900円・・・(4)	
⑤前期末支払資金残高	2, 291, 718, 090円・・・(5)	
⑥当期末支払資金残高 ((4) + (5))	2, 591, 751, 990円	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 生活介護、生活訓練では、利用者主体の支援を行う。 (2) 地域サービス事業では、市内の自閉症者や関係者に対して、普及啓発や講座を含めた幅広い支援を行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 自閉症の障害特性に配慮したプログラムを行う生活介護、生活訓練 (2) 市内の自閉症者や関係者に対して普及啓発や講座を含めた幅広く支援する地域サービス事業
他機関等との連携についての考え方	・関係機関との連携と専門的知識に基づいたアドバイス ・合築されている末長こども文化センターや学校、町内会等との交流による障害者理解の啓発
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	利用者満足度調査、第三者評価、利用者意見の収集、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1) 利用者の給食の充実 (2) 利用者の送迎サービス (3) 柿生学園自活棟を利用した宿泊プログラムの提供 (4) 園外作業 (5) 人材育成（単位取得実習）、特別支援学校実習 (6) 他法人、関係団体へのスーパーバイズ (7) 生活介護施設から就労継続B型施設への移行の支援

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	115,197	115,197	115,197	115,197	115,197	575,985
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	100,140	100,140	100,140	100,140	100,140	500,700
その他の収入	15,057	15,057	15,057	15,057	15,057	75,285
支出	97,781	98,740	99,540	100,278	100,859	497,198

別紙

くさぶえの家の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、在宅の障害者について、日常生活上の支援や生活能力の向上のための訓練等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害者の自立の促進、生活の質の向上という当該施設の設置目的を十分に理解し、これまでの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組等を評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

柿生学園自活棟を利用した宿泊プログラムの提供等の取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	(福)川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	247点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	180点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	140点
	④応募団体自身に関する事項	100点	73点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	51点
基準評価 合計		1,000点	691点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	752点

5 提案額

年 額 0円
 指定期間計 0円
 (利用料金収入により運営)

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	三田福祉ホーム
(2) 所在地	川崎市多摩区三田2丁目3256番地
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①福祉ホーム ②施設の維持管理 ③その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人ともかわさき
(7) 現在の管理運営費	13,949,000円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人ともかわさき
所 在 地	川崎市川崎区渡田1丁目15番5号
代 表 者 名	理事長 鹿 嶋 勝 美
設 立 年 月	平成8年1月
基本財産 又は資本の額	資産総額 10億8,451万6,764円
職 員 数 又は従業員数	理事9名、監事2名、職員205名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	(1) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 移動支援事業所の経営 エ 福祉ホームの経営 (2) 公益を目的とする事業 ア 地域福祉活動グループの育成強化 イ 生活訓練、体育訓練等障害者の自立の促進 ウ 障害者福祉に関する調査、研究及び啓発 エ 地域福祉施設ちどりの管理運営 (3) 収益を目的とする事業 ア 障害者ふれあいショップの設置経営
決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支 事業活動収入計 1,416,670,276円 事業活動支出計 1,380,838,880円 事業活動資金収支差額 35,831,396円・・・(1) ②施設整備等による収支 施設整備等収入計 4,576,322円 施設整備等支出計 24,217,804円 施設整備等資金収支差額 △19,641,482円・・・(2)

③その他の活動による収支	
その他の活動収入計	10,901,500円
その他の活動支出計	20,045,230円
その他の活動資金収支差額	△9,143,730円・・・(3)
④当期資金収支差額	7,046,184円・・・(4)
((1) + (2) + (3))	
⑤前期末支払資金残高	369,646,939円・・・(5)
⑥当期末支払資金残高	376,693,123円
((4) + (5))	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 入居者の意思及び人格を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努める。 (2) 入居者と個別に面接をして自立した生活、安定した就労に向けた目標を設定した支援計画を作成するとともに、目標達成に向けた取り組みを行う。 (3) 入居者の障害特性に配慮した支援を行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 長期利用者が多く各室内の環境整備が必要なため、快適な環境空間を提供するための支援を行う。 (2) 高齢者に対する体力に見合った日課や配慮への理解を求めながら、公平性を念頭に入れた運営を行う。
他機関等との連携についての考え方	(1) 成年後見制度や生活支援センターの利用等により、入居者の将来に向けた支援の方向性や情報の共有に努める。 (2) 関係機関と必要に応じてケア会議を実施し、情報交換・役割確認を行うことにより、入居者の生活の安定を図る。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	障害者の現実の希望やニーズ、行政や関係機関の動向等と併せて、障害者にとって今必要なことを限りある資源の中で有効活用していく。
その他の事業提案	管理人のほかにホーム長、支援員を配置し、関係機関との連携を密にして、入居者の福祉及び生活の質の向上に努める。 入居者の就労先、事業所との連絡を密にして安定した就労の継続に努める。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	17,541	17,541	17,541	17,541	17,541	87,705
指定管理料	14,241	14,241	14,241	14,241	14,241	71,205
利用料金	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	17,541	17,541	17,541	17,541	17,541	87,705

別紙

三田福祉ホームの指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人ともかわさき

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、現に住居を求めている障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

(1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

また、設置目的に沿って関係機関と連携することにより利用者の生活の安定を図り、将来的に福祉ホームから地域への移行も視野に入れた支援を検討するなど、具体的な事業提案がなされた点を評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、少数職場であることの認識、定期的な職員研修への参加などの取り組みを評価した。

(4) 応募団体自身に関する項目

グループホームなど類似施設の運営実績があり、運営方針、経営状況等から、当該施設の安定的な管理が可能であると見込まれることを評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

個人情報等の取り扱い、法令順守に係るマニュアルの整備など、具体的な取組が提案されていることを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

体験利用事業の実施、障害児者親の会への支援など、障害者福祉の増進に向けた提案がなされた点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 ともかわさき
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	228点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	167点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	123点
	④応募団体自身に関する事項	100点	65点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	47点
基準評価 合計		1,000点	630点
加算 評価 項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	32点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			0点
総合計		1,050点	662点

5 提案額

年 額 14,241,000円
指定期間計 71,205,000円

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	かじがや障害者デイ・サービスセンター
(2) 所在地	川崎市高津区梶ヶ谷5丁目8番地27
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	在宅の身体障害者に対して、通所による創作的活動等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①生活介護 ②特定相談支援 ③施設の維持管理 ④その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	0円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 長谷川 忠司
設 立 年 月	昭和61年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職 員 数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設(児童館)の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営
決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支 事業活動収入計 6,124,034,854円

事業活動支出計	5, 465, 514, 373円
事業活動資金収支差額	658, 520, 481円・・・(1)
②施設整備等による収支	
施設整備等収入計	280, 932, 548円
施設整備等支出計	451, 037, 610円
施設整備等資金収支差額	△170, 105, 062円・・・(2)
③その他の活動による収支	
その他の活動収入計	85, 737, 166円
その他の活動支出計	274, 118, 685円
その他の活動資金収支差額	△188, 381, 519円・・・(3)
④当期資金収支差額	300, 033, 900円・・・(4)
((1) + (2) + (3))	
⑤前期末支払資金残高	2, 291, 718, 090円・・・(5)
⑥当期末支払資金残高	2, 591, 751, 990円
((4) + (5))	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	医療的ケアの必要な利用者や重度障害で機能低下のある利用者に対して、専門的視点で観察し、丁寧に細やかな支援を行う。利用者の障害状況と個別ニーズに即したサービスが提供できるよう、多種多様な充実した個別プログラムを取り入れ、利用者の主体性や個別性を尊重して支援する。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	利用者個々の複雑な障害特性に合わせた多様なニーズを考慮し、利用者が主体的に実現できる個別支援計画を策定して行う細やかなサービス提供
他機関等との連携についての考え方	地域に根差し、地域の一員として地域と交流する。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	利用者満足度調査、第三者評価、利用者意見の収集、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1) 祝祭日の運営 (2) 利用者の給食の提供の充実 (3) 利用者の送迎の実施 (4) 介助技術や支援方法について情報共有や技術指導

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	119,461	119,003	119,003	119,463	119,461	596,391
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	115,396	114,949	114,949	115,398	115,396	576,088
その他の収入	4,065	4,054	4,054	4,065	4,065	20,303
支出	113,199	110,589	114,702	111,645	115,816	565,951

別紙

かじがや障害者デイ・サービスセンターの指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、在宅の身体障害者に対して、通所による創作的活動等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害者の自立の促進、生活の質の向上という当該施設の設置目的を十分に理解し、これまでの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組等を評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

介助技術や支援方法について情報共有や技術指導等を実施する等の取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	(福)川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	248点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	176点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	133点
	④応募団体自身に関する事項	100点	74点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
基準評価 合計		1,000点	680点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	741点

5 提案額

年 額 0円
 指定期間計 0円
 (利用料金収入により運営)

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	れいんぼう川崎
(2) 所在地	川崎市宮前区東有馬5丁目8番10号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	重度の障害者に対して、日中及び夜間において日常生活上の支援を行うとともに、生活能力の向上のための訓練等のサービスを提供し、施設の機能を活用して在宅障害者のための自立の援助を行い、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①生活介護 ②施設入所支援 ③自立訓練 ④短期入所 ⑤一般相談支援 ⑥特定相談支援 ⑦れいんぼう川崎診療所の管理運営 ⑧在宅リハビリテーションサービス ⑨施設の維持管理 ⑩その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	111,370,000円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 長谷川 忠司
設立年月	昭和61年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職員数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (平成26年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設(児童館)の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営

セ 障害児通所支援事業の経営	
決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支
	事業活動収入計 6, 124, 034, 854円
	事業活動支出計 5, 465, 514, 373円
	事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・(1)
	②施設整備等による収支
	施設整備等収入計 280, 932, 548円
	施設整備等支出計 451, 037, 610円
	施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・(2)
	③その他の活動による収支
	その他の活動収入計 85, 737, 166円
	その他の活動支出計 274, 118, 685円
	その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・(3)
④当期資金収支差額 300, 033, 900円・・・(4) ((1) + (2) + (3))	
⑤前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・(5)	
⑥当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 ((4) + (5))	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)利用者が自分らしく生きていけることを目標に支援する。 (2)二次的相談を担う専門機関としての役割を果たす。 (3)専門職によるリハチーム体制で支援する。 (4)権利擁護者として積極的に取り組む。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1)利用者の健康状態や障害特性を考慮した多様なニーズに対応できるプログラムのある生活介護、施設入所支援、短期入所 (2)生活を前向きに変化させるための、ありとあらゆる活動を提供する自立訓練 (3)在宅で生活する障害者やその家族が最適な生活を送ることを目指す支援を行う在宅リハビリテーション
他機関等との連携についての考え方	・障害者が地域で生活するため、関係機関との連携を通して地域での社会資源をネットワーク化 ・地域行事や各種活動への参加による積極的な地域交流
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	利用者満足度調査、第三者評価、利用者意見の収集、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1)地域リハビリテーションシステムの構築を進めること (2)高次脳機能障害者への積極的な支援 (3)ウェルフェアイノベーション推進事業のアシスト (4)福祉用具等評価事業 (5)診療所機能の充実 (6)各関係機関との連携や技術支援の提供

	(7)川崎市相談支援従事者研修への職員派遣 (8)福祉機器の紹介 (9)施設間の連携による利用者交流、情報交換、学習会 (10)福祉とリハビリテーション従事者養成への貢献 (11)地域講座等への協力やボランティア受入れを通しての積極的 地域交流と障害者理解への啓発活動の推進 (12)利用者との交流を通しての教育への貢献
--	--

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	644,141	644,141	644,141	644,141	644,141	3,220,705
指定管理料	122,912	122,912	122,912	122,912	122,912	614,560
利用料金	486,166	486,166	486,166	486,166	486,166	2,430,830
その他の収入	35,063	35,063	35,063	35,063	35,063	175,315
支出	630,516	637,503	641,476	646,366	650,076	3,205,937

※千円未満切上

別紙

れいんぼう川崎の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、重度の障害者に対して、日中及び夜間において日常生活上の支援を行うとともに、生活能力の向上のための訓練等のサービスを提供し、施設の機能を活用して在宅障害者のための自立の援助を行い、障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

入所者の福祉の増進と入所施設の機能を活用した在宅障害者の自立の援助という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組等を評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域関係機関との連携を密にする等の取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	(福)川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	254点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	178点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	142点
	④応募団体自身に関する事項	100点	75点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	52点
基準評価 合計		1,000点	701点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	762点

5 提案額

年 額 122,911,470円
指定期間計 614,557,350円

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	御幸日中活動センター
(2) 所在地	川崎市幸区紺屋町33番地1
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	在宅の障害者に対して、通所による創作的活動等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①生活介護 ②施設の維持管理 ③その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人県央福祉会
(7) 現在の管理運営費	0円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人県央福祉会
所 在 地	神奈川県大和市柳橋5丁目3番地1
代 表 者 名	理事長 佐瀬 睦夫
設 立 年 月	昭和58年1月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 27億3,698万9,532円
職 員 数 又は従業員数	理事9名、監事2名、職員1,271名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	<p>(1) 第2種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 老人居宅介護等事業の経営 エ 相談支援事業の経営 オ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 カ 地域活動支援センターの経営 キ 移動支援事業の経営 ク 福祉ホームの経営 ケ 老人デイサービス事業の経営 コ 保育所の経営 サ 障害児通所支援事業の経営 シ 一時預かり事業の経営 ス 生計困難者に対する相談支援事業の経営 <p>(2) 公益事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 居宅介護支援事業 イ 海老名市障害児通園事業 ウ 県央地域就労援助センター事業 エ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 オ 横浜市障害者就労支援センター事業

	カ 障害者自立生活アシスタント派遣事業 キ 川崎市障害者地域就労援助センター事業 ク 障害者就業・生活支援センター事業 ケ 海老名市立わかば会館管理業務事業 コ 訪問看護の事業 サ 診療所の事業
決算 (平成26年度)	①就労支援事業活動による収支 就労支援事業活動収入計 182,919,350円 就労支援事業活動支出計 187,778,826円 就労支援事業活動資金収支差額 △4,859,476円・・・(1) ②福祉事業活動による収支 福祉事業活動収入計 5,222,806,284円 福祉事業活動支出計 5,134,595,601円 福祉事業活動資金収支差額 88,210,683円・・・(2) ③施設整備等による収支 施設整備等収入計 188,754,235円 施設整備等支出計 675,300,252円 施設整備等資金収支差額 △486,546,017円・・・(3) ④財務活動による収支 財務活動収入計 1,184,216,171円 財務活動支出計 789,916,450円 財務活動資金収支差額 △394,299,721円・・・(4) ⑤当期資金収支差額 △8,895,089円・・・(5) ((1)+(2)+(3)+(4)) ⑥前期末支払資金残高 1,220,075,800円・・・(6) ⑦当期末支払資金残高 1,211,180,711円 ((5)+(6))

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)人権の尊重と、サービスの質の向上を図る。 (2)インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にしたい利用者主体の支援を行う。 (3)地域との共生を目指す。 (4)ニーズの多様化・複雑さに対応する。 他
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	利用者の立場に立ち、「利用者主体」のもと、良質かつ適切なサービス提供
他機関等との連携についての考え方	社会参加を促進するとともに就労に向けた機会を確保するため、地域の福祉分野に関連のある事業所、市民、ボランティア、民間企業・団体、行政機関等と連携
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	将来に向けての心身機能の安定や向上を確立することができるよう、利用者の障害特性を把握するための定期的なアセスメントを

	実施
その他の事業提案	(1)法人運営の診療所との連携 (2)外部に向けた研修

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	81,621	85,121	88,621	92,121	95,621	443,105
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	77,790	81,115	84,440	87,765	91,090	422,200
その他の収入	3,831	4,006	4,181	4,356	4,531	20,905
支出	83,022	86,299	86,529	92,696	92,986	441,532

別紙

御幸日中活動センターの指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人県央福祉会

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、在宅の障害者に対して、通所による創作的活動等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害者の自立の促進、生活の質の向上という当該施設の設置目的を十分に理解し、これまでの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組等を評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域住民が、自分たちの生活の向上が福祉事業とつながることで、互助の精神が街づくりや地域文化にまで高められ、町で暮らすことの豊かさを享受できるようになるという提案等がされていたことを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	(福) 県央福祉会
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	243点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	169点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	131点
	④応募団体自身に関する事項	100点	74点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	48点
基準評価 合計		1,000点	665点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	34点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	724点

5 提案額

年 額 0円
 指定期間計 0円
 (利用料金収入により運営)

議案第200号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市川崎区大島1丁目8番6号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例 川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	<p>【ふじみ園】 在宅の知的障害者について、日常生活上の支援、創作活動や生産活動の機会の提供などを行い、自立や社会参加の促進を図ることを目的とする。</p> <p>【川崎市南部身体障害者福祉会館】 身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>【ふじみ園】 ①生活介護 ②就労継続支援B型 ③相談支援 ④施設の維持管理 ⑤その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>【川崎市南部身体障害者福祉会館】 ①身体障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと ②身体障害者の社会生活への適応を促進するための講習会、研修会等の実施 ③生活介護 ④就労継続支援B型 ⑤身体障害者福祉団体等の行う身体障害者福祉に係る地域活動を促進するために必要な便宜の提供 ⑥施設の維持管理 ⑦その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	ふじみ園 0円(利用料金で運営) 川崎市南部身体障害者福祉会館 31,418,700円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 長谷川 忠司
設立年月	昭和61年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職員数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (平成26年度)	<p>(1) 第1種社会福祉事業</p> <p>ア 障害者支援施設の経営</p> <p>イ 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第2種社会福祉事業</p> <p>ア 身体障害者福祉センターの経営</p>

	イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営
決算 (平成26年度)	①事業活動による収支 事業活動収入計 6, 124, 034, 854円 事業活動支出計 5, 465, 514, 373円 事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・(1) ②施設整備等による収支 施設整備等収入計 280, 932, 548円 施設整備等支出計 451, 037, 610円 施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・(2) ③その他の活動による収支 その他の活動収入計 85, 737, 166円 その他の活動支出計 274, 118, 685円 その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・(3) ④当期資金収支差額 300, 033, 900円・・・(4) ((1) + (2) + (3)) ⑤前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・(5) ⑥当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 ((4) + (5))

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

(1) ふじみ園

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 体験実習を行い、利用者が支援を理解・納得したうえでサービスを提供し、利用開始後は面談等により不安なく適応できるように支援する。 (2) 利用者のニーズとストレングスをもとにした個別支援計画をもとに、サービス提供する。 (3) 利用者帰宅後に当日関わった職員が個別支援計画に沿った記録を行う。 (4) 業務標準マニュアルを作成し、職員が変わっても均一なサービス

	スを提供する。 他
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 日常生活を営む上で何らかの支援が必要な利用者への、軽作業等利用者のニーズに基づいたプログラム提供 (2) 作業等の活動機会の提供による工賃の保証と利用者ニーズに応じた情報提供
他機関等との連携についての考え方	保健福祉センター、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所等利用者を取り巻く支援者と連携し、利用者が地域で豊かな生活ができるよう支援
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	利用者満足度調査、第三者評価、利用者意見の収集、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1) 利用者への給食提供 (2) 送迎サービス (3) 利用者の社会体験の増進 (4) 「仲間の会」の運営支援 (5) メール連絡網

(2) 川崎市南部身体障害者福祉会館

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 障害者団体及びボランティア団体等に活動と交流の場を提供して便宜を図るとともに、各種講習会を通してボランティアの育成と小・中学生への障害者福祉の普及・啓発に努める。 (2) 作業室の利用者一人ひとりが、住み慣れた地域で自分らしい生活が営めるよう、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 会館における障害福祉の啓発・普及及びボランティアの育成 (2) 作業室における利用者への生活支援（送迎サービス、介護・日常生活の支援）及び活動支援（軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供、余暇活動、宿泊旅行）
他機関等との連携についての考え方	(1) 地域の障害者団体、ボランティアサークル等で構成する運営委員会を開催し、会館運営について話し合う。 (2) 地域交流事業として南身館フェスティバルを開催する。 (3) 小・中学校、高校の社会福祉に関する授業への協力。 等
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	年に1回、地域の障害者団体、ボランティアサークル等で構成する運営委員会を開き、事業計画、事業報告への審議を行うことで、委員会の意見を会館運営に反映し、課題の解決につなげていく。
その他の事業提案	(1) 建物修繕 (2) 地域交流事業 (3) 作業室利用者への給食提供 (4) 作業室での専門職実習受け入れ

6 収支計画

(1) ふじみ園

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	159,319	159,319	159,319	159,319	159,319	796,595
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	149,920	149,920	149,920	149,920	149,920	749,600
その他の収入	9,399	9,399	9,399	9,399	9,399	46,995
支 出	144,740	144,740	144,740	144,740	144,740	723,700

(2) 川崎市南部身体障害者福祉会館

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	86,168	86,184	86,184	86,184	86,184	430,904
指定管理料	31,418	31,418	31,418	31,418	31,418	157,090
利用料金	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	268,000
その他の収入	1,150	1,166	1,166	1,166	1,166	5,814
支 出	79,821	80,697	81,104	81,525	81,965	405,112

別紙

ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ること及び障害者の自立の促進と生活の質の向上を当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされている。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図ること及び障害者の自立の促進と生活の質の向上のための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針等について具体的な提案がなされていた。

また、設置目的に沿った地域交流事業、小中学校等で行われている社会福祉に関する授業への協力など、具体的な事業提案がなされている点を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

建物の長寿命化に向けた取り組みなど、効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する項目

当該施設及び類似施設の運営実績も多く、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことなどを評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

災害時には地域住民を含めて備えると提案のなされた点を評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	235点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	174点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	122点
	④応募団体自身に関する事項	100点	73点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	48点
基準評価 合計		1,000点	652点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	32点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	709点

5 提案額

年 額 31,418,000円

指定期間計 157,090,000円

(川崎市南部身体障害者福祉会館作業室及びふじみ園は利用料金収入により運営)

議案第201号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番地1
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者の福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①身体障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと ②身体障害者の社会生活への適応を促進するための講習会、研修会等の実施 ③生活介護 ④就労継続支援B型 ⑤身体障害者福祉団体等の行う身体障害者福祉に係る地域活動を促進するために必要な便宜の提供 ⑥施設の維持管理 ⑦その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	公益財団法人川崎市身体障害者協会
(7) 現在の管理運営費	20,583,432円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人川崎市身体障害者協会
所 在 地	川崎市川崎区大島1丁目8番6号
代 表 者 名	理事長 中込 義昌
設 立 年 月	平成25年4月(旧財団の設立:昭和59年3月)
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 1億5,065万3,564円
職 員 数 又は従業員数	理事10名、監事2名、評議員8名、常勤職員16名
設 立 目 的	川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施するとともに、身体障害者の自立更生と福祉向上に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	(1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業 ア 身体障害者福祉大会の開催 (2) 身体障害者の福祉事業の推進 ア ふれあい事業 イ 移動支援事業 (3) 地方公共団体からの受託事業の実施及び指定管理事業 ア 障害者スポーツ大会の開催 イ 福祉キャブ運行事業 ウ コミュニケーションの確保等事業 エ 生活訓練事業 オ スポーツ振興事業 (4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業 ア スポーツ・レクレーション教室の開催 (5) 障害者・児に関する第2種社会福祉事業 ア 地域相談支援センター運営 イ タイムケアセンター運営
決 算 (平成26年度)	①一般正味財源増減の部 経常収益計 244,060,918円

経常費用計	242,106,575円
当期経常増減額	1,954,343円・・・(1)
②経常外増減の部	
経常外収益計	999,000円
経常外費用計	0円
当期経常外増減額	999,000円・・・(2)
③当期一般正味財産増減額 ((1) + (2))	2,953,343円・・・(3)
④一般正味財産期首残高	147,700,221円・・・(4)
⑤当期繰越収支差額 ((3) + (4))	150,653,564円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 誰もが安心して施設を利用できるよう充実したサービスの提供を図る。 (2) 地域における施設の理解を深め、地域住民との相互理解を深めるとともに地域福祉の促進を図る。 (3) 作業室の支援の充実と、より専門的な支援を図る。 (4) 作業室利用者の高齢化及び障害の重度化を鑑み、利用者の健康管理を担う看護師の配置時間を増やす。等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 身体障害者への助言・指導、相談業務 (2) ボランティアの育成及び援助 (3) 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 (4) 障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 (5) 空き部屋を活用した中身館タイムケアセンター運営 (6) 作業室における創作的な活動、販売活動に加え、利用者が自己選択・自己決定できる機会の設定、利用者の希望やニーズを基本としたケアマネジメントを行う。等
他機関等との連携についての考え方	利用者への支援の充実とより専門的な支援を行うため、様々な関係機関との連携を積極的に図り、施設運営の向上に役立てる。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) 職員会議において福祉会館の管理運営上の課題や問題点について洗い出しを行うと共に、利用団体懇談会や運営委員会、意見箱の設置などにより改善を図る。 (2) 利用率の低い夜間や土日の各部屋の提供について、より積極的な周知・広報によって利用率の向上に努める。 (3) 作業室内での虐待防止のために職員研修を行うとともに、保護者に対する支援などにも積極的に取り組む。
その他の事業提案	(1) 中身館タイムケアセンターの運営 (2) 市民への空き会議室等の開放

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	70,679	72,658	74,632	76,587	78,556	373,112
指定管理料	20,617	20,617	20,617	20,617	20,617	103,085
利用料金	47,430	49,331	51,232	53,132	55,033	256,158
その他	2,632	2,710	2,783	2,838	2,906	13,869
支出	72,284	73,908	74,530	75,449	76,941	373,112

別紙

川崎市中部身体障害者福祉会館の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 公益財団法人川崎市身体障害者協会

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされている。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

(1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針等について具体的な提案がなされていた。

また、福祉団体等と連携し、利用者ニーズを踏まえた講習会の開催や、空き会議室の活用など、具体的な事業提案がなされた点を評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、今後の建物の長寿命化に備えた経費を見積もるなど、事業計画と整合性のとれた収支計画となっている点などを評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

モニタリングについての考え方、主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されており、利用者意見の把握方法と反映方法についての仕組みが整っていた。

また、職員のスキルアップを目指した様々な研修の実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

(4) 応募団体自身に関する項目

身体障害者に対する知識・理解が豊富であり、それらの実績等を踏まえた施設の管理運営が見込まれることを評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、利用者が作業等のためにパソコンを使用していることを踏まえ、情報漏えい防止に備えたルールを策定するなど、具体的な取組の提案がされていたことなどを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

公益財団法人として、利用者及び近隣住民のニーズを把握し対応できるよう取り組む点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	公益財団法人 川崎市身体障害者協会
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	241点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	165点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	128点
	④応募団体自身に関する事項	100点	70点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
基準評価 合計		1,000点	653点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			12.5点
総合計		1,050点	701.5点

5 提案額

年 額 20,617,000円

指定期間計 103,085,000円

(川崎市中部身体障害者福祉会館作業室は利用料金収入により運営)

議案第201号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市多摩区中野島6丁目13番5号
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①身体障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと ②身体障害者の社会生活への適応を促進するための講習会、研修会等の実施 ③生活介護 ④身体障害者福祉団体等の行う身体障害者福祉に係る地域活動を促進するために必要な便宜の提供 ⑤施設の維持管理 ⑥その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	29,335,162円(年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 長谷川 忠司
設立年月	昭和61年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万1,942円
職員数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (平成26年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 在宅介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設(児童館)の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営

	ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営
決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支 事業活動収入計 6, 124, 034, 854円 事業活動支出計 5, 465, 514, 373円 事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・(1) ②施設整備等による収支 施設整備等収入計 280, 932, 548円 施設整備等支出計 451, 037, 610円 施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・(2) ③その他の活動による収支 その他の活動収入計 85, 737, 166円 その他の活動支出計 274, 118, 685円 その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・(3) ④当期資金収支差額 300, 033, 900円・・・(4) ((1) + (2) + (3)) ⑤前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・(5) ⑥当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 ((4) + (5))

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 障害者団体及びボランティア団体等に活動と交流の場を提供することで障害者の社会参加を推進し、各種講習会を通してボランティアの育成、小学生を対象とした講習会の開催により福祉教育の一助となることで、地域の障害者福祉の充実に貢献する。また、地域で生活する障害者及びその家族などの相談に応じ、地域生活に必要な支援を行う。 (2) 作業室においては、在宅障害者へ日中活動の場を提供することで、利用者の豊かなライフステージの築きと、介護者の負担軽減を念頭においた家族支援を実施する。 (3) 特別支援学校卒業生の動向を把握し、実習や受け入れについての情報交換を積極的に行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 障害者団体及びその家族ならびにボランティア等関係団体に対する便宜の供与 (2) 各種講習会の実施 (3) 身体障害者への助言・指導、相談業務 (4) 地域への施設開放 (5) 作業室における生活支援（機能訓練、日常生活訓練、健康管理、社会経験の充実）及び活動支援（創作的活動、身体及び感覚機能の維持向上及びリラクゼーション活動、レクリエーション、行事）

他機関等との連携についての考え方	(1) 市内の身体障害者福祉会館と定期的に連絡会を開催し、講習会等の情報を共有することで、よりよい会館運営を目指す。 (2) 作業室利用者が家族と共に充実した在宅生活を送ることができるよう、区役所保健福祉センター、障害者生活相談支援センター、ヘルパー事業所と連携をとる。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) 年2回、地域の障害者団体、地区社協から構成される運営委員会を開き、事業計画、事業報告への審議を行うことで、委員会の意見を会館運営に反映し、課題の解決につなげていく。 (2) 講習会受講者が講習会終了後もボランティア活動へ継続的に参加するよう積極的に働きかける。 (3) 作業室利用者の家族との連絡ノートを活用。 (4) 作業室利用者及び家族の高齢化に伴う機能の低下及び家族の介護負担の軽減へ重点的に取り組み、嚙下状態、身体状況等に留意した支援を行う。
その他の事業提案	(1) SNSを活用した地域への情報発信 (2) 会館設備開放事業 (3) 重度の障害で医療的な支援が必要な利用者の積極的な受け入れ及び食形態や介助方法の工夫による経口摂取の支援

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	131,177	131,177	131,177	131,177	131,177	655,885
指定管理料	26,148	26,148	26,148	26,148	26,148	130,740
利用料金	103,546	103,546	103,546	103,546	103,546	517,730
その他の収入	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	7,415
支出	109,990	111,784	112,238	112,717	113,210	559,939

別紙

川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされている。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針等について具体的な提案がなされていた。

また、設置目的に沿ったボランティアの育成、小学生を対象とした講習会の実施のほか、重度の障害で医療的支援が必要な方の利用も積極的に受け入れるなど、具体的な事業提案がなされた点を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

建物の長寿命化に向けた取り組みなど、効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する項目

当該施設及び類似施設の運営実績も多く、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことなどを評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域交流促進のための場の提供、災害時要援護者への支援、生活保護世帯等の子供への教

育支援など、地域福祉の増進に向けた提案がなされた点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	237点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	179点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	139点
	④応募団体自身に関する事項	100点	73点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	52点
基準評価 合計		1,000点	680点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			12.5点
総合計		1,050点	728.5点

5 提案額

年 額 26,148,000円

指定期間計 130,740,000円

(川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館作業室は利用料金収入により運営)

議案第202号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津
(2) 所在地	川崎市高津区溝口1丁目18番16号
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例、川崎市障害者就労支援施設条例
(4) 設置目的	<p>【川崎市北部身体障害者福祉会館】</p> <p>身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者の福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>【川崎市わーくす高津】</p> <p>障害者に対し知識能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与するとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>【川崎市北部身体障害者福祉会館】</p> <p>①身体障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと ②身体障害者の社会生活への適応を促進するための講習会、研修会等の実施 ③生活介護 ④就労継続支援B型 ⑤身体障害者福祉団体等の行う身体障害者福祉に係る地域活動を促進するために必要な便宜の提供 ⑥施設の維持管理 ⑦川崎市福祉バスの受付業務 ⑧その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>【川崎市わーくす高津】</p> <p>①就労継続支援B型事業 ②相談支援事業 ③施設の維持管理 ④その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人育桜福祉会
(7) 現在の管理運営費	川崎市北部身体障害者福祉会館 21,429,523円(年額) 川崎市わーくす高津 0円(利用料金で運営)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人育桜福祉会
所在地	川崎市中原区西加瀬10番3号
代表者名	理事長 生亀 洋子
設立年月	昭和56年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 25億2,181万9,878円
職員数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員209名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (平成26年度)	<p>(1) 第1種社会福祉事業</p> <p>ア 障害者支援施設の経営</p> <p>(2) 第2種社会福祉事業</p> <p>ア 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>イ 相談支援事業の経営</p> <p>ウ 地域生活支援事業の経営</p> <p>エ 身体障害者福祉センターの経営</p>

	(3) 収益を目的とする事業 ア 「障害者ふれあいショップ」の設置経営
決 算 (平成26年度)	①事業活動による収支 事業活動収入計 2,011,920,406円 事業活動支出計 1,936,695,076円 事業活動資金収支差額 75,225,330円・・・(1) ②施設整備等による収支 施設整備等収入計 421,246,401円 施設整備等支出計 484,649,842円 施設整備等資金収支差額 △63,403,441円・・・(2) ③その他の活動による収支 その他の活動収入計 7,861,250円 その他の活動支出計 20,615,450円 その他の活動資金収支差額 △12,754,200円・・・(3) ④当期資金収支差額 △932,311円・・・(4) ((1)+(2)+(3)) ⑤前期末支払資金残高 619,497,013円・・・(5) ⑥当期末支払資金残高 618,564,702円 ((4)+(5))

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

(1) 川崎市北部身体障害者福祉会館

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 全ての障害者の立場に立った会館運営を進める。 (2) 障害を持つ利用者、家族、関係者及び地域が持つ福祉サービスに対するニーズに沿った事業展開を図る。 (3) 障害を持つ利用者個人の尊厳が守られる暮らしに必要な選択の自由、自己決定及び自己表現を図るための事業を展開する。 (4) 作業室においては、利用者の高齢化、障害の重度化・多様化が進み、個別対応の生活支援が必要な方が増えているため、きめ細かい丁寧な支援が行えるよう、生活介護事業定員20名で行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 障害者福祉団体及びボランティア団体等に対する便宜の供与 (2) 障害者福祉の啓発普及及びボランティアの育成 (3) 地域交流事業（北身館フェスティバル） (4) 川崎市福祉バスの受付業務 (5) 広報誌の発行 (6) 受付職員に手話を学ぶ機会を設けることによるサービス向上 (7) 作業室利用者の個々のニーズに即したプログラムの提供 等
他機関等との連携についての考え方	(1) 施設の一体的な管理運営 (2) 他会館との協力体制強化 (3) 公共機関、学校、福祉サービス事業所、地域との連携

課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) 意見箱の設置 (2) 地域の障害者団体、ボランティアサークル等で構成する運営委員会の開催により、委員会の意見を事業に反映させる。 (3) 利用しやすい環境づくり、接遇の向上 (4) 老朽化した建物の自主点検 等
その他の事業提案	(1) 建物長寿命化の取組 (2) 作業室利用者の栄養管理と食事サービスの提供 (3) 作業室利用者の健康管理の充実

(2) 川崎市わーくす高津

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	作業を中心に就労支援、福祉的就労支援を行いながらも、生活支援など、きめ細かい丁寧な支援を行う。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 利用者の人権と人格を尊重したサービス (2) 利用者の安全管理を常に想定したサービス提供
他機関等との連携についての考え方	利用者支援を総合的、効果的に実施するため、福祉サービスに係るすべての期間と連携
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) 利用者拡大による利用料収入確保、授産収入の安定と工賃向上 (2) 障害の重度化・多様化への対応 (3) プログラムの充実
その他の事業提案	(1) 利用者の栄養管理と食事サービスの提供 (2) 利用者の健康管理の充実

6 収支計画

(1) 川崎市北部身体障害者福祉会館

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	74,680	74,680	74,680	74,680	74,680	373,400
指定管理料	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	143,040
利用料金	42,748	42,748	42,748	42,748	42,748	213,740
その他の収入	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	16,620
支 出	72,511	73,101	73,630	74,069	74,546	367,857

(2) 川崎市わーくす高津

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	63,399	63,399	63,399	63,399	63,399	316,995
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	55,989	55,989	55,989	55,989	55,989	279,945
その他の収入	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	37,050
支 出	61,719	62,321	61,899	62,380	61,758	310,077

別紙

川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人育桜福祉会

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ること及び障害者の就労支援を当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされている。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図ること及び就労支援の施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針等について具体的な提案がなされていた。

また、設置目的に沿ったボランティア育成、地域交流事業などのほか、障害者の立場に立った利用者意見の把握及び反映に向けた取り組みなど、具体的な事業提案がなされている点を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

施設機能が十分に発揮できるような職員体制の構築、施設設備の効率的な管理による管理経費の縮減に向けた取り組みなど、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されており、利用者意見の把握方法と反映方法についての仕組みが整っている。また、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する項目

障害者に対する施設の運営実績が豊富であり、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことなどを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

地域における生活課題解決に向けた地域福祉の推進、美化活動などを通じた地域との交流など、地域の中の施設として、施設の持つ特性を地域社会の中で発揮していこうとする取り組みを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 育桜福祉会
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	248点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	168点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	131点
	④応募団体自身に関する事項	100点	70点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
基準評価 合計		1,000点	666点
加算 評価 項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	727点

5 提案額

年 額 28,608,000円

指定期間計 143,040,000円

(川崎市北部身体障害者福祉会館作業室及び川崎市わーくす高津は利用料金収入により運営)

議案第203号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市聴覚障害者情報文化センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田三舞町14番16号
(3) 設置条例	川崎市聴覚障害者情報文化センター条例
(4) 設置目的	聴覚障害者に情報提供等の支援を行い、自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①聴覚障害者のための録画物の製作、貸出し等聴覚障害者への情報提供に関すること ②手話通訳者又は要約筆記者の派遣等聴覚障害者の情報伝達の支援に関すること ③聴覚障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと ④聴覚障害者の文化、学習及びレクリエーション活動の支援に関すること ⑤施設及び設備の利用許可に関する業務その他の情報文化センターの管理のために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
(7) 現在の管理運営費	85,758,600円(5年間の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会	
所在地	神奈川県藤沢市藤沢933番地の2	
代表者名	理事長 渡邊 千城	
設立年月	平成13年12月	
基本財産 又は資本の額	資産総額 4,663万1,620円	
役員数	理事10人、監事2人、職員26人	
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業概要 (平成26年度)	(1)手話通訳事業 (2)神奈川県聴覚障害者福祉センターの受託経営	
決算 (平成26年度)	事業活動収入計(1)	223,516,491円
	事業活動支出計(2)	213,069,586円
	事業活動資金収支差額(3=1-2)	10,446,905円
	施設整備等収入計(4)	0円
	施設整備等支出計(5)	4,730,635円
	施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△4,730,635円
	その他の活動収入計(7)	7,668,964円
	その他の活動支出計(8)	7,668,964円
	その他の活動資金収支差額(9=7-8)	0円
	当期資金収支差額合計(10=3+6+9)	5,716,270円
	前期末支払資金残高(11)	29,344,846円
	当期末支払資金残高(10+11)	35,061,116円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 聴覚障害者自身が手話通訳者等の支援を受けながら自らの力で解決できるよう支援する。 (2) 聴覚障害者情報文化センターを一般市民へも広報し、地域社会で聴覚障害者への対応に苦慮している場合に情報文化センターにつなげることができるよう地域の力を育成する。 (3) 各区のろう者協会、手話サークルと連携し、聴覚障害者を取り巻く課題の解決に向けて協働できる力を育成する。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 字幕入りビデオテープ等の録画物の制作・貸出 (2) 手話通訳者、要約筆記者の養成・認定・派遣 (3) 情報文化センター、区役所、相談者宅等における相談 (4) 登録者（手話通訳者、要約筆記者）の研修 (5) 施設機能と専門性を活かした支援（当事者団体、ろう学校、警察、市内小中学校等への協力）等
他機関等との連携についての考え方	聴覚障害者の相談内容に応じて、福祉事務所、ケアマネジャー、弁護士、医師、保健師、職業安定所等と連携し、効果的な支援を行う。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) ろう者の高齢化や重複障害のため様々な支援を必要とするケースの増加に対応するため、手話通訳派遣コーディネーターの体制を強化する（正職員2名→4名）。 (2) 手話学習だけにとどまっている手話サークルを恒常的に支援するためのコミュニティワーカーを1名配置する。
その他の事業提案	高齢難聴者の場合、聞こえの困難と同時に移動の困難を持っているケースが多いことから、「補聴器とコミュニケーションの講座」の2回のうち1回を、老人福祉センター等で実施することで、情報文化センターの情報発信等に努める。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収入	91,061	91,061	91,061	91,061	91,061	455,305
指定管理料	91,061	91,061	91,061	91,061	91,061	455,305
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	88,870	90,644	91,138	92,092	92,561	455,305

別紙

川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

仕様書に定めた標準的な条件を満たす提案がなされ、事業や収支計画も妥当であること、また、具体的な職員確保対策が示されていることや同種施設の運営実績から、安定的な施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

(1) 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

聴覚障害者情報提供施設の設置目的を十分理解した上で、同種施設におけるこれまでの運営実績を活かした具体的な事業計画が提案されていることを評価した。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営と管理経費縮減に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっていたことを評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善や、職員の資質向上に向けた取組のほか、施設長や職員確保についての対策が明確に示されていた点を評価した。

(4) 応募団体自身に関する事項

同種施設の運営実績が豊富であり、ノウハウを活かした安定的な運営が期待できることを評価した。

(5) 応募団体の取組に関する事項

実施事業の情報発信についての取組や、個人情報管理体制や安全性確保のための取組が具体的に提案されていたことなどを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

アウトリーチの視点を含む情報発信や、当事者団体との協働など、聴覚障害者のニーズに対応していく取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	(福)神奈川聴覚障害者総合福祉協会
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	247点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	179点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	138点
	④応募団体自身に関する事項	100点	73点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
基準評価 合計		1,000点	686点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			一点
総合計		1,050点	722点

5 提案額

年 額 91,061,000円

指定期間計 455,305,000円

議案第204号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市総合福祉センター
(2) 所在地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
(3) 設置条例	川崎市総合福祉センター条例
(4) 設置目的	福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①総合福祉センターの運営等に関する業務 ②総合福祉センターの利用等に関する業務 ③自動販売機の設置・管理に関する業務 ④備品等機器の管理及びこれらの使用に関する業務 ⑤その他、施設の管理・運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
(7) 現在の管理運営費	166,024,567円(5年間の平均額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
代 表 者 名	会長 佐藤 忠次
設 立 年 月	昭和38年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 14億6,264万4,882円
職 員 数 又は従業員数	理事20名、監事3名、職員288名
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1) から (3) の他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
決 算 (26年度)	① 事業活動による収支 事業活動収入 5,185,085,172円 事業活動支出 5,101,972,653円 経常活動資金収支差額 83,112,519円・・・(1) ② 施設整備等による収支 施設整備等収入 0円 施設整備等支出 7,184,826円

	施設整備等資金収支差額	△7,184,826円・・・(2)
③	その他の活動による収支	
	その他の活動収入	400,690,085円
	その他の活動支出	626,479,055円
	その他の活動資金収支差額	△225,788,970円・・・(3)
④	当期資金収支差額	△149,861,277円・・・(4)
	((1) + (2) + (3))	
⑤	前期末支払資金残高	409,137,114円・・・(5)
⑥	当期末支払資金残高	259,275,837円
	((4) + (5))	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
情報の収集及び提供事業	市民が福祉サービスを選択するのに分かりやすく、使いやすい地域福祉情報提供システム「かわさき福祉情報サイト ふくみみ」の運営を目指す。また、団体のネットワークを活かした各種福祉サービス情報のさらなる収集、「ふくし教育サイト」の構築、SNSを利用した情報発信等を行う。
福祉相談事業	専任相談員による総合的な相談及び弁護士、精神科医、臨床心理士による専門的な相談を実施し、ニーズに即した適切な支援ができる体制をつくるとともに、「総合相談支援システム」による相談対応の情報管理、事例集積を行い、市民自ら情報を取得し、問題解決できるような支援体制を構築する。
社会福祉研修センター事業	地域福祉コーディネーター専門研修、社会福祉施設等職員専門研修を通じて福祉にかかわる者の知識・技術の向上を目指すほか、研修ニーズを把握し、地域包括ケアシステムの推進を視野に入れた地域福祉推進研修等様々な研修を実施する。
施設及び設備の提供事業	各施設及び設備の利用料金額の設定は条例に規定されている金額とする。
その他の事業提案	地域福祉情報バンク事業における福祉相談の相談内容のデータベース化及び専任相談員の資質向上に向けた取組を行う。また、相談事例の集積・分析を行い、インフォーマルサービスを含めた福祉サービスや社会資源情報の整理し、福祉従事者や関係機関への情報提供を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	196,731	196,737	196,734	196,737	196,737	983,674
指定管理料	154,436	154,442	154,439	154,442	154,442	772,199
利用料金	40,160	40,160	40,160	40,160	40,160	200,800
その他の収入	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	10,675
支 出	196,731	196,737	196,734	196,737	196,737	983,674

※千円未満切上

別紙

川崎市総合福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：3団体

応募団体：2団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会、株式会社シムラ）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井努（公認会計士）

鈴木恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

仕様書に的確に沿った提案がなされており収支計画も妥当といえる点、及び当該施設の管理運営や法人の事業等の実績から、安定した施設運営が見込まれる点などを評価した。

(1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上への取組

当該施設の設置目的を十分理解した上で、地域福祉情報バンク事業における相談事業について具体的な上乗せをした事業計画が提案された点を評価した。

(2) 収支計画と管理経費縮減等への取組

事業計画と整合がとれた収支計画となっていた点を評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

モニタリングについての考え方、主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されていた点を評価した。

(4) 応募団体自身についての評価

事業者の運営方針、経営状況等から、当該施設の安定的な管理が可能であると見込まれる点を評価した。

(5) 応募団体の取組

情報公開、個人情報保護への認識が示されるとともに、団体として各種規程等を整備している点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(株)シムラ
①施設の設置目的の達成及びサービス向上	500点	319点	320点
②収支計画と管理経費縮減等への取組	250点	155点	166点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	64点	59点
④応募団体自身についての評価	100点	73点	61点
⑤応募団体の取組	50点	34点	31点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		25点	一点
合 計	1,000点	670点	637点

5 提案額 (単位：千円)

年 度	金 額
28年度	154,436
29年度	154,442
30年度	154,439
31年度	154,442
32年度	154,442
指定管理予定期間総額	772,199

※千円未満切上

議案第205号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市高齢社会福祉総合センター (人材開発研修センター・保健福祉研究センター)
(2) 所在地	川崎市多摩区長沢2丁目11番1号
(3) 設置条例	川崎市高齢社会福祉総合センター条例
(4) 設置目的	本市における高齢者の在宅福祉事業と施設福祉事業の総合的な展開を図ることにより、高齢者に対する保健福祉事業等を一体的に推進し、併せて高齢者の福祉に対する理解と市民の参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①人材開発研修センターの運営に関する業務、②保健福祉研究センターの運営に関する業務、③利用の許可に関する業務、④利用等の報告に関する業務、⑤施設等（長沢壮寿の里を含む。）の維持、管理に関する業務、⑥備品等機器の管理及びこれらの使用に関する業務、⑦自動販売機の設置、管理に関する業務、⑧その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
(7) 現在の管理運営費	85,216,329円（平成27年度予算）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
代 表 者 名	会長 佐藤 忠次
設 立 年 月	昭和38年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 14億6,264万円4,882円
職 員 数 又は従業員数	理事20名、監事3名、職員288名
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 5,185,085,172円 事業活動支出計 5,101,972,653円

	事業活動資金収支差額	83,112,519円・・・①
(2)	施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	0円
	施設整備等支出計	7,184,826円
	施設整備等資金収支差額	△7,184,826円・・・②
(3)	その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	400,690,085円
	その他の活動支出計	626,479,055円
	その他の活動資金収支差額	△225,788,970円・・・③
(4)	予備費支出	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計	△149,861,277円・・・⑤
	(①+②+③-④)	
(6)	前期末支払資金残高	409,137,114円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高	259,275,837円
	(⑤+⑥)	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
管理運営の基本方針	①福祉・介護従事者の人材確保とキャリア形成、②地域への福祉マインドの普及啓発、③安定した施設運営の3点を柱とし、川崎市における研修センターとしての役割を担う。
人材育成研修の考え方	関係機関との協力のもと、市内での介護人材確保に結びつけるよう研修内容の充実に努める。介護人材の資質の向上策として、介護職員の資格取得支援、専門性の強化、階層別研修等に取り組む。
地域への普及啓発の考え方	福祉情報ミニ講座等の実施、認知症の普及啓発、全市介護普及啓発イベントの実施、福祉図書・DVD等の貸出の充実、福祉機器の展示・使用等相談に取り組む。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	95,194	95,194	95,194	95,194	95,194	475,970
指定管理料	82,864	82,864	82,864	82,864	82,864	414,320
利用料金	12,090	12,090	12,090	12,090	12,090	60,450
その他の収入	240	240	240	240	240	1,200
支出	95,194	95,194	95,194	95,194	95,194	475,970

別紙

川崎市高齢社会福祉総合センター（人材開発研修センター・保健福祉研究センター）の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 介護人材不足が社会問題となっている一方で、介護現場で働く職員の資質向上が求められているとの基本認識の下、当該施設の管理運営に当たって3本の柱を示し、具体的かつ分かりやすい提案となっていること。
- ・ 介護職員実務者研修の実施日程を2コースとする等の受講者に対する配慮や、指定管理業務外となる市、神奈川県が実施する研修への対応など、きめ細やかな提案となっていること。
- ・ 近年関心が高まっている認知症の普及啓発に関し、サポーター養成講座の開催支援（テキスト、オレンジリングの発送等）が効果をあげていること。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	174点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	156点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	67点
④応募団体自身に関する項目	75点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	51点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	520.75点

5 提案額

(単位：千円)

年 度	金 額
28年度	82,864
29年度	82,864
30年度	82,864
31年度	82,864
32年度	82,864
指定管理予定期間総額	414,320

議案第205号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市高齢社会福祉総合センター (特別養護老人ホーム長沢壮寿の里)
(2) 所在地	川崎市多摩区长沢2丁目11番1号
(3) 設置条例	川崎市高齢社会福祉総合センター条例
(4) 設置目的	本市における高齢者の在宅福祉事業と施設福祉事業の総合的な展開を図ることにより、高齢者に対する保健福祉事業等を一体的に推進し、併せて高齢者の福祉に対する理解と市民の参加を促進し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	0円(利用料金で運営)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 長谷川 忠司
設 立 年 月	昭和61年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万円1,942円
職 員 数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営

	キ 老人デイサービス事業の経営 ク 老人介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営
決算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 6, 124, 034, 854円 事業活動支出計 5, 465, 514, 373円 事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・① (2) 施設整備等による収支 施設整備等収入計 280, 932, 548円 施設整備等支出計 451, 037, 610円 施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・② (3) その他の活動による収支 その他の活動収入計 85, 737, 166円 その他の活動支出計 274, 118, 685円 その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・③ (4) 予備費支出 0円・・・④ (5) 当期資金収支差額合計 300, 033, 900円・・・⑤ (①+②+③-④) (6) 前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・⑥ (7) 当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 (⑤+⑥)

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	これまで培ってきた地域との連携を基に、利用者の尊厳や生きがいを大切にし、利用者ができる限り最期までその人らしく安心して生活できるよう、更に可能であれば地域に戻って生活できるよう援助を行う。
通所介護事業	パワーリハビリのマシンを導入して介護予防事業を展開してきた実績と、併設の地域包括支援センターの活動を通して得た地域との良好な関係を活かす。
短期入所事業	利用者の日常生活動作の維持を目指し、介護者の負担軽減を一時的でも軽減できるよう支援することで、住み慣れた自宅での生活を継続できるよう支援する。

居宅介護支援事業	利用者の意思を尊重し、公正中立の立場で適正な支援を提供する。
----------	--------------------------------

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	370,700	370,700	370,700	370,700	370,700	1,853,500
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	369,547	369,547	369,547	369,547	369,547	1,847,735
その他の収入	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	5,765
支 出	381,025	384,122	385,498	387,391	388,320	1,926,356

別紙

川崎市高齢社会福祉総合センター（特別養護老人ホーム長沢壮寿の里）の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団、社会福祉法人苗場福祉会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人は、「施設の設置目的の達成及びサービスの向上」、「事業の安定性及び継続性の確保への取組」等の評価項目において他の応募法人より高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。なお、選定に当たり評価した主な点は、次のとおり。

- ・ 年間2,100人以上のボランティアを受け入れているほか、毎年交流会を開催し、ボランティアグループが長くかかわることができるような工夫を行っていること。
- ・ 介護保険に関する事業のほか、保育、地域の子育て支援、障害児など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・ 特別養護老人ホーム、通所介護事業及び短期入所事業の各事業における日常生活、行事等を含む生活指導について、他の応募法人より具体的かつ充実した提案内容となっていること。
- ・ 財務状況の健全性が、他の応募法人より高かったこと。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(福)苗場 福祉会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	188点	177点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	173点	174点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	79点	71点
④応募団体自身に関する項目	75点	59点	55点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点	50点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点	一点
合計	750点	566.75点	527点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホーム夢見ヶ崎
(2) 所在地	川崎市幸区南加瀬1丁目7番14号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人和楽会
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人和楽会
所 在 地	川崎市高津区千年141番地2
代 表 者 名	理事長 清水 完敏
設 立 年 月	昭和63年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 18億1,709万円2,351円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員212名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの設置経営 イ 特別養護老人ホームの受託経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 老人デイサービス事業 イ 老人短期入所事業 ウ 老人介護支援センター
決 算 (26年度)	(1) 経常活動による収支 経常活動収入計 1,342,969,415円 経常活動支出計 1,260,972,172円 経常活動資金収支差額 81,997,243円・・・①

(2)	施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	872,258円
	施設整備等支出計	15,540,772円
	施設整備等資金収支差額	△14,668,514円・・・②
(3)	財務活動等による収支	
	財務活動等収入計	95,815,490円
	財務活動等支出計	141,921,950円
	財務活動等資金収支差額	△46,106,460円・・・③
(4)	予備費	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計 (①+②+③-④)	21,222,269円・・・⑤
(6)	前期末支払資金残高	394,368,737円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高 (⑤+⑥)	415,591,006円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	地域の介護職員に対しても実務者研修受講の機会を開く。近隣の小学生～高校生向けのパワーポイントを作成し、紹介する。
短期入所事業	丁寧な事前調査を行い、個別対応ができるように努める。事業所連携を密にすることにより、終末期の方も受け入れるよう努める。きめ細かなケアの結果、褥瘡が改善され、利用者に喜ばれている。
通所介護事業	終末期のご利用者も受け入れ、そのための研修等も実施。認知症が原因で他の事業所の利用がかなわなかったご利用者の受け入れ。インフォーマルな形で事業所の有効活用。「開かれた事業所に」を合言葉に取り組みを行う。
居宅介護支援事業	地域包括支援センターと共に地域の防災対策に向け、事業所間で協議中。
その他の事業提案	各省庁・県等の様々な補助金の積極活用、生涯教育プログラムの取り組み等

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	429,361	431,956	432,354	440,635	444,189	2,178,495
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	429,007	431,631	432,029	440,310	443,864	2,176,841
その他の収入	354	325	325	325	325	1,654
支 出	402,983	410,014	414,734	419,397	424,627	2,071,755

別紙

川崎市特別養護老人ホーム夢見ヶ崎の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人和楽会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 入所者の「食」に関するサービスとして、ホリデイ・カフェや居酒屋といったユニークな取組を行っていること。
- ・ 職員の資質向上の取組として、施設全体、特別養護老人ホーム・短期入所、居宅介護支援の区分ごとに研修計画を立てるとともに、「伝達ノート」や「自己評価表」等の独自のツールを用いて新人教育に力を注いでいること。
- ・ 開設当初からボランティア担当を配置し、園芸班、ホリデイ・カフェ、アニマルセラピーなど、施設の様々な活動において、地域との連携を重視してきたこと。
- ・ オリジナルのパワーポイントを制作し、小学生～高校生が施設の役割を知る、福祉の仕事を考えるきっかけづくりとするなど、ユニークな取組を行っていること。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	170点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	163点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	69点
④応募団体自身に関する項目	75点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	48点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	522.75点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホームすみよし
(2) 所在地	川崎市中原区木月祇園町2番1号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人セイワ
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人セイワ
所 在 地	川崎市高津区末長1丁目3番13号
代 表 者 名	理事長 石野 厚
設 立 年 月	昭和40年6月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 85億4,026万3,839円
職 員 数 又は従業員数	理事7名、監事3名、職員619名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 養護老人ホームの経営 イ 特別養護老人ホームの経営 ウ 軽費老人ホームの経営 エ 障害者支援施設の経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 老人デイサービス事業の経営 イ 老人短期入所事業の経営 ウ 障害福祉サービス事業の経営 エ 老人介護支援センターの経営 オ 相談支援事業の経営

	カ 老人居宅介護等事業の経営 キ 保育所の経営
決算 (26年度)	(1) 経常活動による収支 経常収入計 5,019,119,390円 経常支出計 5,001,946,545円 経常活動資金収支差額 17,172,845円・・・① (2) 施設整備等による収支 施設整備等収入計 30,686,401円 施設整備等支出計 45,423,909円 施設整備等資金収支差額 △14,737,508円・・・② (3) 財務活動による収支 財務収入計 268,366,000円 財務支出計 254,268,000円 財務活動等資金収支差額 14,098,000円・・・③ (4) 予備費 0円・・・④ (5) 当期資金収支差額合計 16,533,337円・・・⑤ (①+②+③-④) (6) 前期末支払資金残高 633,976,627円・・・⑥ (7) 当期末支払資金残高 650,509,964円 (⑤+⑥)

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	特養の新たな役割として、①重度者の受入れ、②認知症ケアの充実、③地域医療との連携、④生活支援サービスの充実を掲げ、『競争力ある施設づくり』を目指す。目標達成に向けて、介護の化学科（説明責任）、創客（すみよしファン）、チャレンジ風土の形成の3本の矢を設定する。具体的には、重度者の積極的な受入れ、看取りケアの充実、在宅入所相互利用等に取り組む。
その他の事業提案	利用者生活環境整備事業として、法人の積立を取り崩し、市の了解の下、利用者の環境整備を行いたい。 これまで積み上げてきた20年に及ぶすみよしの運営実績と、地域との絆を基に、指定管理者制度の特別養護老人ホームとして時代の要請に的確に応え、役割、使命をはたす施設運営を目指す。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	520,939	520,939	520,939	520,939	520,939	2,604,695
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	520,499	520,499	520,499	520,499	520,499	2,602,495
その他の収入	440	440	440	440	440	2,200
支 出	520,939	520,939	520,939	520,939	520,939	2,604,695

別紙

川崎市特別養護老人ホームすみよしの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人セイワ）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 「目指す施設像」をテーマに設定し、時代の要請として地域包括ケアシステムへの積極的な取組、基本理念、目標に向けた3本の矢、具体的な取組など、当該施設の管理、運営を行うにふさわしい理念を有していること。
- ・ 「すみよしファン」の創設、ボランティア表彰制度、イメージキャラクターなど、ユニークな取組を行っていること。
- ・ 入所者に対する更なるサービス向上等に向けて、市との協議を前提に、法人が積み立てた基金を財源とする改修工事中期計画の提案があったこと。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	165点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	159点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	70点
④応募団体自身に関する項目	75点	52点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	513.75点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホームこだなか
(2) 所在地	川崎市中原区上小田中1丁目28番55号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人中川徳生会
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人白山福祉会		
所 在 地	川崎市麻生区白山1丁目1番1号		
代 表 者 名	理事長 湖山 泰成		
設 立 年 月	平成24年11月		
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 7億8,446万8,729円		
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員87名		
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 老人短期入所事業の経営 イ 老人デイサービス事業の経営		
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 510,439,401円 事業活動支出計 504,680,284円 事業活動資金収支差額 5,759,117円・・・① (2) 施設整備等による収支 施設整備等収入計 200,000,000円		

	施設整備等支出計	13,062,468円
	施設整備等資金収支差額	186,937,532円・・・②
(3)	その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	50,000円
	その他の活動支出計	170,000円
	その他の活動資金収支差額	△120,000円・・・③
(4)	予備費支出	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計	192,576,649円・・・⑤
	(①+②+③-④)	
(6)	前期末支払資金残高	△126,835,167円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高	65,741,482円
	(⑤+⑥)	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	利用者一人ひとり個別状況に応じ、意向に沿ったサービスが提供できるよう施設全体で取り組む。多職種協働によるチームケアを基本とし、様々な職種が相互に組み合わせられた機動力の高いケアを推進する。
通所介護事業	平等なサービス提供、地域コミュニティの拠点化、地域の福祉活動への積極的参加と支援、困難ケースへの対応を図る。送迎サービスでは、運転手、添乗員各1名を配置する。入浴サービスでは、衣服の着脱から入浴まで、利用者1人に対して1人の介護職員が行い、プライバシー保護、不快感を無くす。
短期入所事業	居宅生活への復帰を念頭におき、利用者の居宅生活と利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、栄養管理、健康管理を行う。
居宅介護支援事業	地域とのつながりあるチームアプローチ・関連機関との連携による困難事例に対する継続したアプローチの実践、地域資源を積極的に活用したケアプランの作成、自立した生活が可能となることを目指した地域づくり。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	238,524	253,152	257,388	261,648	261,648	1,272,360
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	232,176	246,804	251,040	255,300	255,300	1,240,620
その他の収入	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	31,740
支 出	237,979	242,370	245,992	247,409	243,517	1,217,267

別紙

川崎市特別養護老人ホームこだなかの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2団体（社会福祉法人白山福祉会、社会福祉法人中川徳生会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人は、「施設の設置目的の達成及びサービスの向上」、「応募団体の取組に関する事項」等の評価項目において他の応募法人より高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。なお、選定に当たり評価した主な点は、次のとおり。

- ・ 介護福祉士実務者要請施設「こやまカレッジ」を全国で15教室展開しており、また、平成28年5月には、当該法人が市内で運営している特別養護老人ホームでも開校を予定するなど、職員の資質の向上に関する提案が、ユニークかつ他の応募法人より充実した内容となっていること。
- ・ 地域交流に関して、月1回の若年性認知症カフェ、近隣小学生に対する日常的な施設解放や玩具(ブロック)を用いるワークショップの開催等を通じた世代間交流など、前述の特別養護老人ホームにおける取組を当該施設においても実践するとしている。当該施設は、小学校と近接しているため、特に世代間交流の提案に対する期待が大きいこと。
- ・ 指定管理者として選定された場合は、入所者に対する更なるサービス向上等に向けて、市との協議を前提に、年間修繕費を百万円から1千万円に増額する提案があったこと。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(福)中川徳生会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	171点	158点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	151点	148点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	64点	64点
④応募団体自身に関する項目	75点	49点	47点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	51点	45点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		—点	9.375点
合計	750点	486点	471.38点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホームひらまの里
(2) 所在地	川崎市中原区上平間6-1-1番地1
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代表者名	理事長 長谷川 忠司
設立年月	昭和61年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万円1,942円
職員数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営

	ク 老人介護支援センターの経営
	ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
	コ 保育所の経営
	サ 児童厚生施設（児童館）の経営
	シ 放課後児童健全育成事業の経営
	ス 地域子育て支援拠点事業の経営
	セ 障害児通所支援事業の経営
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 6, 124, 034, 854円 事業活動支出計 5, 465, 514, 373円 事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・① (2) 施設整備等による収支 施設整備等収入計 280, 932, 548円 施設整備等支出計 451, 037, 610円 施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・② (3) その他の活動による収支 その他の活動収入計 85, 737, 166円 その他の活動支出計 274, 118, 685円 その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・③ (4) 予備費支出 0円・・・④ (5) 当期資金収支差額合計 300, 033, 900円・・・⑤ (①+②+③-④) (6) 前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・⑥ (7) 当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 (⑤+⑥)

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	利用者の希望及びご家族の意向に沿ったケアプランに基づいたサービスを提供することにより、利用者一人ひとりが居心地良く安心して安全に、そしてその人らしく自立した生活を送ることができるよう支援していく。
通所介護事業	居宅サービス計画に沿って、利用者の心身の状況、希望、環境等を勘案し、的確なニーズ把握に基づく通所介護計画を作成し、家族や家庭の状況にも対応したきめ細かいサービスを提供する。
短期入所事業	利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の生活状況、健康状態、家族状況等を勘案した短期入所生活介護計画を

	作成し、利用者がより安心して安全に利用できるように支援していく。
居宅介護支援事業	介護保険サービスや行政機関、医療機関等やインフォーマルな社会資源を総合的かつ効果的にケアマネジメントしていく事で、利用者が住み慣れた居宅において安全でかつ自立した生活を送ることができるよう支援していく。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	476,976	476,976	476,976	476,976	476,976	2,384,880
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	475,794	475,794	475,794	475,794	475,794	2,378,970
その他の収入	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	5,910
支 出	464,452	468,914	471,240	469,532	470,874	2,345,012

別紙

川崎市特別養護老人ホームひらまの里の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 介護保険に関する事業のほか、保育、地域の子育て支援、障害児など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・ 法人の基本理念として、「充実したサービスの提供」、「地域に根差した施設運営」、「職員の資質能力の向上」、「法人の経営基盤の整備」の4つを掲げており、当該施設の管理、運営を行うにふさわしいこと。
- ・ 財務状況の健全性。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	188点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	175点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	75点
④応募団体自身に関する項目	75点	58点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	53点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	567.75点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホーム陽だまりの園
(2) 所在地	川崎市高津区諏訪2丁目10番15号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人照陽会
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人照陽会
所 在 地	川崎市多摩区栗谷2丁目16番6号
代 表 者 名	理事長 高橋 照比古
設 立 年 月	昭和59年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 23億9,500万810円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員207名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 老人短期入所事業 イ 老人短期入所予防事業 ウ 老人介護支援センター事業 エ 老人デイサービス事業 オ 生活困難者に対する相談支援事業
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 1,309,294,340円 事業活動支出計 1,257,208,962円

	事業活動資金収支差額	52,085,378円・・・①
(2)	施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	0円
	施設整備等支出計	8,018,702円
	施設整備等資金収支差額	△8,018,702円・・・②
(3)	その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	222,786,000円
	その他の活動支出計	283,436,000円
	その他の活動資金収支差額	△60,650,000円・・・③
(4)	予備費支出	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計 (①+②+③-④)	△16,583,324円・・・⑤
(6)	前期末支払資金残高	1,075,422,444円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高 (⑤+⑥)	1,058,839,120円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	入居者の尊厳を守り、いかなる場合も身体拘束をしないケアを実践する。向上することを念頭に取組み、残存機能を活用したケア、心身機能の維持向上を目指したサービス提供を心がけ、「遊び」ができる生活、自由・気促・勝手に生活できる、個が認識された自立のできるケアを目指す。
通所介護事業	四季を感じて頂ける“いわれ”に基づいた行事や創作活動を通じて利用者の生活意欲が向上するような介護計画を作成・実施し、サービス提供中は各職員が共通認識のうえ介護に取り組む。
短期入所事業	リスクばかりに目を向けるのではなく、“だからこそショートステイを利用する”存在となるべく滞在型サービスの利点である心身の状態分析を共有し、在宅生活につなげる。
居宅介護支援事業	利用者の心身の状態や生活状況の把握につとめ、いつまでも住み慣れた居宅で日常生活を過ごすことを念頭に多彩なサービスを選択できるよう助言・援助をし、ケアプランの作成を行う。常に変化する介護保険制度に対して、専門職としての重要性を念頭に知識・技術の向上を図り、利用者の意見及び人格を尊重しながら常に公正中立に事業を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	305,391	305,166	306,312	306,860	308,922	1,532,651
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	276,736	277,010	277,645	278,593	280,555	1,390,539
その他の収入	28,655	28,156	28,667	28,267	28,367	142,112
支 出	305,391	305,166	306,312	306,860	308,922	1,532,651

別紙

川崎市特別養護老人ホーム陽だまりの園定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2団体（社会福祉法人照陽会、社会福祉法人水澄み会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人は、「施設機能の発揮と管理経費の縮減」、「応募者団体自身に関する項目」等の評価項目において他の応募法人より高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。なお、選定に当たり評価した主な点は、次のとおり。

- ・ 施設長（予定者）の社会福祉事業に携わる経験が、他の応募法人より豊富であること。
- ・ 平成28年度から32年度までの「事業計画および処遇計画」（30ページ余）を策定し、当該年度の重点目標や処遇における各係の目標と計画などが詳細に提案されていること。
- ・ 財政基盤の安定性が、他の応募法人より高かったこと。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(福)水澄 み会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	171点	171点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	164点	151点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	71点	68点
④応募団体自身に関する項目	75点	54点	48点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	47点	44点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点	一点
合計	750点	525.75点	482点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホーム多摩川の里
(2) 所在地	川崎市多摩区中野島6丁目13番5号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 長谷川 忠司
設 立 年 月	昭和61年2月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 66億6,002万円1,942円
職 員 数 又は従業員数	理事8名、監事2名、職員552名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営

	ク 老人介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営 ス 地域子育て支援拠点事業の経営 セ 障害児通所支援事業の経営
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 6, 124, 034, 854円 事業活動支出計 5, 465, 514, 373円 事業活動資金収支差額 658, 520, 481円・・・① (2) 施設整備等による収支 施設整備等収入計 280, 932, 548円 施設整備等支出計 451, 037, 610円 施設整備等資金収支差額 △170, 105, 062円・・・② (3) その他の活動による収支 その他の活動収入計 85, 737, 166円 その他の活動支出計 274, 118, 685円 その他の活動資金収支差額 △188, 381, 519円・・・③ (4) 予備費支出 0円・・・④ (5) 当期資金収支差額合計 300, 033, 900円・・・⑤ (①+②+③-④) (6) 前期末支払資金残高 2, 291, 718, 090円・・・⑥ (7) 当期末支払資金残高 2, 591, 751, 990円 (⑤+⑥)

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	在宅生活を継続できなくなった方々が、いつまでもその人らしい生活が送れるよう、生活の場を提供し、尊厳と個性、自立を尊重した支援を行う。地域のボランティアや子供たちとのふれあいの機会も多く持ち、日々の生活を過ごして頂くと共に、人生の最期まで家族と共にしっかり支援できるよう、多職種が協働して看取り看護の充実を図る。
通所介護事業	居宅サービス計画に沿って、利用者の心身の状況、希望、環境等を勘案し、的確なニーズ把握に基づく通所介護計画を作成し、家族や家庭の状況にも対応したきめ細かいサービスを提供する。

短期入所事業	在宅で生活する高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう、日常生活動作や諸機能が維持できるよう支援すると共に、職員、他利用者とのふれあいを通じて、活気があり、笑い声が絶えない時間、生きがいを感じられるような余暇活動を提供する。また、咀嚼く嚥下機能に応じた食事を提供し、食べることの楽しみを感じてもらえるよう支援する。
居宅介護支援事業	支援にあたっては、利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立なマネジメントを行うと共に行政機関、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	480,641	480,641	480,641	480,641	480,641	2,403,205
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	479,847	479,847	479,847	479,847	479,847	2,399,235
その他の収入	794	794	794	794	794	3,970
支 出	464,059	466,933	469,685	471,546	472,920	2,345,143

別紙

川崎市特別養護老人ホーム多摩川の里の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2 団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団、社会福祉法人日翔会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人は、「施設の設置目的の達成及びサービスの向上」、「施設機能の発揮と管理経費の縮減」等の評価項目において他の応募法人より高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。なお、選定に当たり評価した主な点は、次のとおり。

- ・ 年間約 1, 6 0 0 人のボランティアを受け入れているほか、定期的に交流会を開催し、ボランティアグループが長くかかわることができるような工夫を行っていること。
- ・ 介護保険に関する事業のほか、保育、地域の子育て支援、障害児など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・ 施設長（予定者）の社会福祉事業に携わる経験が、他の応募法人より豊富であること。
- ・ 財務状況の健全性が、他の応募法人より高かったこと。

4 審査結果（※基準点 4 5 0 点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	(福)日翔会
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	2 5 0 点	1 9 1 点	1 6 6 点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	2 5 0 点	1 8 4 点	1 6 6 点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	1 0 0 点	8 0 点	6 9 点
④応募団体自身に関する項目	7 5 点	5 9 点	5 1 点
⑤応募団体の取組に関する事項	7 5 点	5 2 点	5 0 点
実績評価点（標準を 0 点として、加減点）		1 8 . 7 5 点	一 点
合 計	7 5 0 点	5 8 4 . 7 5 点	5 0 2 点

5 提案額

0 円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市特別養護老人ホームしゅくがわら
(2) 所在地	川崎市多摩区宿河原6丁目20番19号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第20条の5に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な措置に係る者や、その他の政令で定める者等を入所させ、養護することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①特別養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③老人短期入所の業務、④居宅介護支援の業務、⑤施設等の維持、管理に関する業務、⑥自動販売機の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人鈴保福祉会
(7) 現在の管理運営費	0円（利用料金で運営）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人鈴保福祉会
所 在 地	川崎市麻生区上麻生5丁目19番10号
代 表 者 名	理事長 鈴木 錠
設 立 年 月	昭和41年6月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 31億8,752万8,074円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員179名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの設置運営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 保育所の設置経営 イ 老人デイサービス事業 ウ 老人短期入所事業
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 977,240,512円 事業活動支出計 959,191,516円 事業活動資金収支差額 18,048,996円・・・① (2) 施設整備等による収支

	施設整備等収入計	0円
	施設整備等支出計	22,378,037円
	施設整備等資金収支差額	△22,378,037円・・・②
(3)	その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	10,465,760円
	その他の活動支出計	13,984,000円
	その他の活動資金収支差額	△3,518,240円・・・③
(4)	予備費支出	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計 (①+②+③-④)	△7,847,281円・・・⑤
(6)	前期末支払資金残高	1,078,433,697円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高 (⑤+⑥)	1,070,586,416円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
特別養護老人ホーム事業	利用者の生活の質の向上及び尊厳ある生活の保持を高く掲げ、事故防止及びウィルス等の感染予防に努め、医療機関との連携を図り、利用者が安心して快適な生活が送れるよう施設における環境整備に努める。
通所介護事業	利用者が可能な限り居宅において、健やかで安心した日常生活を送ることができるよう、利用者個々の心身の状況に応じたケアプランに基づき、必要な日常生活の支援や介護予防メニューの充実に努め、良質なサービスを提供する。川崎市が進める地域包括ケアシステムの一翼を担うため、関係機関との連携を強化していく。
短期入所事業	利用者並びに家族の意向を尊重し、利用者の立場に立つ利用者本位の視点から、自立支援、心身機能の維持、社会的孤立の解消並びに家族の在宅介護における負担軽減を図りながら、安心して過ごしていただけるサービスの提供に努めていく。
居宅介護支援事業	地域の要介護状態にある高齢者及び家族に対し、住み慣れた自宅において自立した在宅生活を送れるよう、医療、社会福祉等の関係機関との連携を図ると共に、利用者の選択に基づき公正中立な立場で多様な社会資源を総合的に提供できるよう努める。また、定期的に自宅を訪問し、利用者及び家族と面談して、身体状況、介護状況、サービス利用状況等のモニタリングを行い、サービス等の適正化に努める。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	340,247	340,247	340,247	340,247	340,247	1,701,235
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	337,247	337,247	337,247	337,247	337,247	1,686,235
その他の収入	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
支 出	324,916	326,794	328,684	330,561	332,450	1,643,405

別紙

川崎市特別養護老人ホームしゅくがわらの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人鈴保福祉会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 支援を必要とする地域住民の方々に、分け隔てなく援助の手をさし伸べ心豊かな人生を送るために手伝うとする法人の施設経営理念が、当該施設の管理、運営を行うにふさわしいものであること。
- ・ 多職種で構成する研修委員会の設置や職員に対する資格取得支援のほか、定期的に外部のスーパーバイザーを招くなど、職員の資質向上に向けた具体的な提案となっていること。
- ・ 財務状況の健全性が、非常に良好であること。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	193点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	174点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	69点
④応募団体自身に関する項目	75点	53点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	51点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	558.75点

5 提案額

0円（利用料金で運営）

議案第206号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市恵楽園
(2) 所在地	川崎市高津区下作延2丁目26番1号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第11条第1項第1号の措置に係る者の入所及び養護等を行い、もって福祉の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③入所生活給付金の支給事務に関する業務、④施設等の維持、管理に関する業務、⑤自動販売機の設置、管理に関する業務、⑥公衆電話の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎聖風福祉会
(7) 現在の管理運営費	239,969,000円(平成27年度予算)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎聖風福祉会	
所 在 地	川崎市川崎区池上新町3丁目1番地8	
代 表 者 名	理事長 磯上 充	
設 立 年 月	昭和43年8月	
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 13億7,973万3,097円	
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員195名	
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事 業 概 要 (27年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 救護施設 イ 養護老人ホーム (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害者福祉サービス事業 イ 相談支援事業 ウ 地域活動支援センター エ 居宅サービス事業・介護予防サービス事業 オ 居宅介護支援事業	
決 算 (26年度)	(1) 事業活動による収支 事業活動収入計 1,294,337,893円 事業活動支出計 1,279,348,079円	

	事業活動資金収支差額	14,989,814円・・・①
(2)	施設整備等による収支	
	施設整備等収入計	14,833,000円
	施設整備等支出計	24,756,076円
	施設整備等資金収支差額	△9,923,076円・・・②
(3)	その他の活動による収支	
	その他の活動収入計	16,876,650円
	その他の活動支出計	10,896,189円
	その他の活動資金収支差額	5,980,461円・・・③
(4)	予備費支出	0円・・・④
(5)	当期資金収支差額合計 (①+②+③-④)	11,047,199円・・・⑤
(6)	前期末支払資金残高	322,009,905円・・・⑥
(7)	当期末支払資金残高 (⑤+⑥)	333,057,104円

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
養護老人ホーム事業	<p>入口支援：多様な生活課題を抱える高齢者に対し、法人内の各施設と連携を図り、当園への転居支援を行う。虐待等の緊急ケースに対しては、シェルター的な役割を果たすことを目指し、短期的利用等についても柔軟に対応する。</p> <p>施設機能：より効果的な要介護者の支援促進のため、園外のデイサービスを活用し、地域全体としての高齢者支援を提供する。</p> <p>出口支援：地域移行にあたっては、不動産会社、介護保険サービス事業所、地域包括支援センター等の法人外関係者との協力のもと支援を行い、利用者が地域に戻った後も、電話や施設での面接等による相談体制を確保し、伴走型支援体制の構築・実施をする。</p>
通所介護事業	<p>高齢者の社会参加の一つと位置づけ、利用者・家族の希望に沿ったサービスを提供する他、ボランティア等を積極的に受け入れ、地域との結びつきの強化に貢献する。また、園内外で連携会議を設け、質の高いサービス提供を通じ、利用者・家族の満足度向上に努める。</p>
居宅介護支援事業	<p>利用者の自立した生活を援助する他、福祉、保健、医療サービス及びボランティア等のインフォーマルサービスを総合的かつ効率的に利用できるよう支援すると同時に、自助努力支援を行う。管理者が職員を指導監督し、ケアプラン確認マニュアル川崎版を利用したケアマネジメント点検の指導助言を実施する。</p>

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	345,939	345,943	348,006	348,007	348,006	1,735,901
措置費	289,013	289,013	290,872	290,872	290,872	1,450,642
利用料金	55,858	55,858	56,002	56,002	56,002	279,722
その他の収入	1,068	1,072	1,132	1,133	1,132	5,537
支 出	345,939	345,943	348,006	348,007	348,006	1,735,901

別紙

川崎市恵楽園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎聖風福祉会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

峯尾 武巳（神奈川県立保健福祉大学教授）

中山 珠美（川崎大師訪問看護ステーション所長）

新井 努（公認会計士）

鈴木 恵子（ボランティアグループすずの会代表）

堀越 ひろみ（公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び条例施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が高い評価を得て、指定管理予定者として選定された。

- ・ 平成28年度から32年度までの事業戦略において、事業の目的や運営方針、施設の管理方針等が体系的かつ分かりやすくまとめられている。それらが入所者のニーズや状況の分析等を踏まえているため、高い説得力を持つものであること。
- ・ 財政基盤の安定性。
- ・ 介護保険に関する事業のほか、生活保護法に基づく救護施設、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業や相談支援事業など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・ 当該施設の指定管理者として、2期10年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	167点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	154点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	70点
④応募団体自身に関する項目	75点	55点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	45点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		18.75点
合計	750点	509.75点

5 提案額

0円（措置費及び利用料金で運営。措置費については別途予算措置）

議案第207号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市わーくす大師
(2) 所在地	川崎市川崎区東門前1丁目11番6号
(3) 設置条例	川崎市障害者就労支援施設条例
(4) 設置目的	障害者に対し知識能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与するとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①就労移行支援 ②就労継続支援B型 ③特定相談支援 ④施設の維持管理 ⑤その他施設の設置目的を達成するために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人電機神奈川福祉センター
(7) 現在の管理運営費	0円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人電機神奈川福祉センター
所 在 地	横浜市磯子区新杉田町8番地の7
代 表 者 名	理事長 石原 康則
設 立 年 月	平成7年3月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 7億4,054万6,762円
職 員 数 又は従業員数	理事12名、監事2名、職員61名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成26年度)	(1) 第二種社会福祉事業 ア 老人デイサービス事業の経営 イ 老人介護支援センターの経営 ウ 障害福祉サービス事業の経営 エ 相談支援事業の経営 (2) 公益を目的とする事業 ア 障害者の就業・生活支援を目的とする事業 イ 居宅介護支援事業 ウ 地域包括支援センター事業 エ 地域ケアプラザにおける地域活動・交流の事業
決 算 (平成26年度)	①就労支援事業活動による収支 就労支援事業活動収入計 46,009,878円 就労支援事業活動支出計 40,393,716円 就労支援事業活動資金収支差額 5,616,162円・・・(1) ②福祉事業活動による収支 福祉事業活動収入計 606,698,370円 福祉事業活動支出計 608,620,280円 福祉事業活動資金収支差額 △1,921,910円・・・(2) ③事業活動外の収支 事業活動外収入計 94,221,375円 事業活動外支出計 94,101,108円

事業活動外資金収支差額	120,267円・・・(3)
④特別収支	
特別収入計	4,875,000円
特別支出計	5,025,680円
特別資金収支差額	△150,680円・・・(4)
⑤当期資金収支差額	3,663,839円・・・(5)
((1)+(2)+(3)+(4))	
⑥その他の積立金取崩額	1,625,736円・・・(6)
その他の積立金組入額	2,000,000円・・・(7)
⑦前期末支払資金残高	504,357,723円・・・(8)
⑧当期末支払資金残高	507,647,298円
((5)+(6)-(7)+(8))	

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 就労移行支援では、就労できるように支援し、就労後は就労を継続できるように支援する。 (2) 就労継続支援B型では、高い工賃を支払い、日々の生活リズムの構築と維持のための作業室を提供する。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	施設利用のための実習、個別支援計画書の作成と契約、作業室の運営、就労支援及び生活支援
他機関等との連携についての考え方	・ 就労支援の取組みの一環として、ハローワーク、企業との連携 ・ 作業室の活用へ向けて、他の事業所、特別支援学校との連携 ・ 利用者の生活支援のため、家庭や他機関との連携
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	就労後、企業訪問、本人面談及び家庭からの聞き取りにより課題を把握する。
その他の事業提案	(1) 障害者雇用・就労推進課に障害者雇用促進に向けた提案並びに協力 (2) 地域の就職困難者への就労支援

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	114,656	111,917	112,008	112,494	111,478	562,552
指定管理料	0	0	0	0	0	0
利用料金	113,697	110,987	111,077	111,559	110,551	557,872
その他の収入	958	930	931	934	927	4,680
支 出	107,109	110,127	110,536	112,559	112,884	553,216

※千円未満切捨

別紙

川崎市わーくす大師の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体 社会福祉法人電機神奈川福祉センター

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授、川崎市地域自立支援協議会会長）

【学識経験者】柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務の専門家】鈴木 稔巳（公認会計士）

【財務の専門家】岸 敦子（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、障害者に対し知識能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与するとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当といえる。

また、運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

障害者の就労支援という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点などを評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

各種規程の整備、コンプライアンス遵守のための取組などを評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域の就労困難者への就労支援等の取組が提案されていたことを評価した。

4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準		配点	(福)電機神奈川福祉センター
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	250点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	165点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	127点
	④応募団体自身に関する事項	100点	67点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	48点
基準評価 合計		1,000点	657点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	36点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			25点
総合計		1,050点	718点

5 提案額

年 額 0円
 指定期間計 0円
 (利用料金収入により運営)